

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省27-⑬)

政策分野名 【施策名】	農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション					
政策の概要 【施策の概要】	環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、より環境保全効果の高い営農活動の普及を推進する。 このため、家畜排せつ物や稲わら等の資源の循環利用、農薬及び肥料の適正な使用の確保等を通じて、環境と調和のとれた農業生産を拡大するための施策を行う。					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		26年度	27年度	28年度	29年度 要求額
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)		2,649 <0>	2,549 <0>	2,894 <0>
		補正予算(b)		0 <0>		
		繰越し等(c)		0 <0>		
		合計(a+b+c)		2,649 <0>		
	執行額(百万円)			2,262 <0>		
政策に関係する内閣の 重要政策 【施策に関係する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)		
	食料・農業・農村基本計画		平成27年3月31日	第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策 2 農業の持続的な発展に関する施策 (8) 気候変動への対応等の環境政策の推進 ③ 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション		

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)		気候変動に対する緩和・適応策の推進							
目標①【達成すべき目標】		温室効果ガスの排出削減							
測定指標	(ア) 温室効果ガス排出削減にも資する 施設園芸・農業機械の省エネ化 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		17年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		A
		—	70.1万トン- CO2 (A:124%)					未定	
	年度ごとの目標値		前年度を 上回ること	前年度を 上回ること	前年度を 上回ること	前年度を 上回ること	前年度を 上回ること		
	※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値は前年度の値を記入している。								
施策(2)		環境保全型農業の推進							
目標①【達成すべき目標】		環境保全効果の高い営農活動の推進							
測定指標	(ア) エコファーマー累積新規認定件数 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	A
		286,178件	297,953件 (A:96%)					323,000 件	
	年度ごとの目標値		298,368件	304,463件	310,558件	316,653件	323,000件		
	※								

(イ) 市町村における有機農業の推進体制の整備率 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	30年度	A
	16.8%	27.1% (A:116%)					50.0%	
	年度ごとの目標値		25.7%	31.8%	37.8%	43.9%	50.0%	
※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値は前年度の値を記入している。								

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成
		(判断根拠) 「需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革」については、各測定指標の達成状況を踏まえ「農林水産省政策評価基本計画」第5の1の(3)のキの規定に基づき定めた「新たなガイドラインに基づく5段階区分による政策分野(評価書)単位での判定について」に基づき、「②目標達成」と判定した。詳細な各測定指標の達成状況は以下のとおり。 施策(1)の①(ア)「温室効果ガス排出削減にも資する施設園芸・農業機械の省エネ化」については、「70.1万トン-CO2:A(前年度の実績値56.6万トン-CO2の124%)」となった。その要因としては、燃油価格高騰緊急対策(平成24年度補正予算)を平成26年度も継続し、ヒートポンプの導入実績が前年度比111%となるなど省エネ設備の導入が促進され、温室効果ガス排出削減に資する施設園芸・農業機械の省エネ化が進展するとともに、平成25年12月に改定した「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」が効果的に現場に普及したことが考えられる。 施策(2)の①(ア)「エコファーマー累積新規認定件数」については、達成度合いは96.6%で「A」となった。その要因としては、エコファーマーの認定を要件とする環境保全型農業直接支払交付金による支援等により、環境に配慮した農業に関心を持ち、取組を始める農家が着実に増加したことでありと考えられる。 同①(イ)「市町村における有機農業の推進体制の整備率」については、27.1%で達成度合いは「A」(116%)となった。その要因としては、平成26年度に新たに「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定したこと、市町村レベルの協議会を事業実施主体とする補助事業の実施や全国会議等での推進体制整備の重要性を説明してきたことにより整備が進んだと考えられる。
		測定指標についての 要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】
	次期目標等への 反映の方向性	—